戸田嘉久治
堂前　敏司
中里　古巳
中嶋　心治
中西　嵩治
仲前　　隆
長田　勝男
成田　鉄夫
西尾　　章
西村　　弘
仁田　幸子
野口　茂郷
野田　弘和
早川　眞一
原　　　章
原　　富一
平手　郁男
平山　健治
廣瀬　昭江
藤井　シヅ
船越　コト
細田　久夫
本田　五郎
正木　憲三
松野　　直
松本　　満
三浦　　昭
水谷　英雄
三縄　康彦
村上　　清
元廣　　昭
森　　富男
森村富二男
燒山　孝文
安田　　寛
矢野　康雄
山崎　　巍
湯浅伊佐夫
米田　光吉
脇　　　勲
和田　三郎
富島禮三郎
中井　一歩
中里　親晴
中世古　眺
中庭　善男
中村　　勉
永野　忠治
南部　直弘
西尾　景雄
西本　岩夫
根本　辰男
野末　耀雄
野村　昭一
林　　聰之
原　　憲吾
樋口　昭三
平松　　健
平山　　一
福岡　正吾
藤田　恭爾
古越　保男
堀内　智也
坊　　忠一
増尾　邦治
松村　義朗
丸岡　茂夫
三上卯之助
三谷萬佐雄
宮下　義夫
村田　吉三
茂又　成徳
森島　重男
森本　　敦
八木　光二
柳澤　照三
山形須美枝
山田　文夫
横井　鐵雄
和井内和夫
渡部　敏雄
戸村節次郎
中江　道夫
中島　　庸
中田　　勇
中野目辰善
長島吉五郎
長嶺　武明
新泉　昭三
西河　良則
西山　正文
野口喜和雄
野添　景治
秦　　了震
羽山　達男
原　　　啓
日野　敏雄
平松　義夫
廣瀬　　武
福永　　宏
二村　政典
星野　和生
堀江　　覺
前田　吉男
町田　邦夫
松本　信一
丸山　才市
三砂　　保
南出　典夫
宮田　金三
村田　泰一
百田　力也
森田　一雄
守本　昭三
安島　　進
柳原　克宏
山口　　昭
山本　　寛
横手　紀郎
若山　満郎
和田　敦雄

瑞宝双光章を授ける（各通）

伊藤　和正
河合　　渡
轟　　文雄
萩原　宏一
岩間　貞子
川村　啓二
戸張高三郎
長谷川幸子
柿沼　節江
瀬賀和三郎
中村　　勇
山下　誠志

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、七月三十日モロッコ国国王陛下の即位記念日につき、同月二十九日御祝電を発せられた。

官庁報告

労　　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、熊本労働局の関係事業主を代表する者中川博文の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年８月２日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、熊本労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成28年８月12日

4　推薦書及び添付書類提出先　熊本労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈨1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、宮崎労働局の関係事業主を代表する者森山敦文及び川田幸博の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年８月２日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、宮崎労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成28年８月12日

4　推薦書及び添付書類提出先　宮崎労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈨1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公　　告

諸　事　項

工 場 財 団

東京都新宿区西早稲田三丁目31番６－1001号**クリムゾンインベストメント合同会社**の工場財団に茨城県筑西市下野殿字新山1123番地１筑西市下野殿1123番１発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年８月２日

水戸地方法務局筑西出張所

大丸用水土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、東京都及び神奈川県の区域の一部を地区とし、東京都稲城市に事務所を有する大丸用水土地改良区から申請のあった定款変更は、平成28年７月13日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成28年８月２日

関東農政局長　石田　　寿